

令和5年度分析食品リスト(案)について

文部科学省科学技術・学術政策局
政策課資源室

令和3年8月27日に開催された第46回資源調査分科会における議論において、収載食品の更新(メンテナンス)としての再分析、新規食品または未調査成分の分析について、素材系の食品のうち摂取量が多い食品を優先することとしているところ。

現代型食生活の多様化により収載食品:約2,500・成分項目数:約150にまで増えた日本食品標準成分表について、引き続き、食品のエネルギーの算出基礎となる組成成分等の未分析が課題となっており、成分表の初期から既に収載されている主要な食品にあっても、近年新たに加わった成分項目(組成値等)の値がないものも多いことから、別紙「令和5年度分析食品リスト(案)」の作成にあたっては、10月18日に開催された第22回食品成分委員会で審議された「令和5年度分析食品リスト作成の考え方」に基づき、以下の食品・成分項目を対象とした。

- ① 主要な食品の未収載成分(成分表で「-」と表示されている項目。特に、アミノ酸組成、脂肪酸組成、利用可能炭水化物組成、有機酸、微量要素等)の分析を重点的に行い、成分値の確定を推進。
- ② この際、①の分析対象食品のうち、現在「-」と表示されている項目で、文献等により含まれないと推定されて、分析そのものの対象とならなかった成分項目については、分析食品リスト(案)の作成段階から推定0(成分表での表示「(0)」)と整理出来ないか検討することとした。

※ 表中の「◎」は分析対象とする成分項目。

※ 表中の「×」は分析対象とはせず、収載値(案)の審議に向けて、文献等に基づく推定により「(0)」の収載を検討する成分項目。

※ 表中の「算」は分析対象とはせず、分析対象食品のデータより収載値(案)を計算する成分項目。

なお、今回提示する、食品リスト(案)は令和5年度予算決定後に、予算の範囲内で分析が可能な食品数に絞り込みを行い、当該年度事業として公示、入札を行う予定。

また、令和5年度分析食品の結果の公表は、令和6年度以降となる予定。